

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 可児市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,644	508	785	17,937

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	27,555	25,837	1,718	1,484	1,626	19,403	基金から1,302百万円繰入 財産区から12百万円繰入
飲料水供給事業会計	4	4	0	0	2	-	
自家用工業用水道事業会計	160	150	10	10	-	-	
可児駅東区画整理事業会計	716	525	191	72	278	-	
一般会計等	28,022	26,103	1,919	1,566		19,403	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	2,238	2,227	11	1,027	29	1,169	20	法適用
国民健康保険事業会計	8,103	8,012	91	91	533	-	-	基金から46百万円繰入
老人保健事業会計	661	657	3	3	93	-	-	
介護保険事業会計	3,929	3,909	19	19	594	5	-	
後期高齢者医療特別会計	678	642	36	36	546	-	-	
簡易水道事業特別会計	11	10	1	1	6	57	55	
公共下水道事業特別会計	4,341	4,130	211	121	1,350	27,395	17,916	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	392	381	11	11	157	2,125	1,789	
農家集落排水事業特別会計	295	276	19	9	144	1,053	993	
公営企業会計等 計				1,318		31,804	20,773	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
可茂衛生施設利用組合	4,158	4,011	147	147	161	6,518	2,736	基金から161百万円繰入
可児川防災ため池組合	50	48	1	1	1	-	-	
可児市御嵩町中学校組合	38	35	3	3	-	30	-	
可茂消防事務組合	2,193	2,134	58	58	55	125	46	基金から55百万円繰入
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
可茂広域行政事務組合	14	11	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	基金から2,690百万円繰入
岐阜県後期高齢者医療広域連合普通会計	420	397	23	23	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合特別会計	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	
中濃地域農業共済事務組合	470	455	15	788	-	-	-	法適用企業
可茂公設地方卸売市場組合	86	80	5	5	-	-	-	
一部事務組合等 計				6,725		6,673	2,782	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
可児市公共施設振興公社	-	16	15	14	-	-	-	-	
可児市体育連盟	12	271	106	34	-	-	-	-	
可児市文化芸術振興財団	2	116	100	-	-	-	-	-	
ケーブルテレビ可児株式会社	136	1,308	281	-	-	-	-	-	
可児市土地開発公社	1	1,305	5	-	-	160	-	-	
地方公社・第三セクター 計			507	48		160	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,318	3,373	55
減債基金	1,235	667	568
その他充当可能基金	2,762	2,627	135
充当可能基金計	7,315	6,667	648

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.94	8.72	1.78	12.60	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	15.94	16.08	0.14	17.60	40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	8.6	8.4	0.2	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	-	-	-	350.0		特定環境保全公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.95	0.97	0.02			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	87.0	89.8	2.8						

- (注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3.早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。